

大飯発電所原子炉施設保安規定に係る補足説明資料

屋外の重大事故等対処設備の除雪運用について

1. はじめに

屋外の重大事故等対処設備に係る工認で抽出された運用として、基本設計方針に「積雪及び火山の影響については、必要により除雪及び除灰等の措置を講じる。この運用について、保安規定に定める」旨記載している（下記参照）。

本基本設計方針を受け、保安規定（添付2）では「重大事故等対処設備に対する降下火砕物および積雪の除去作業については、降灰および降雪の状況を踏まえ、設備に悪影響を及ぼさないよう実施する」ことを規定している。

本資料では、上記を受けた屋外の重大事故等対処設備の除雪に係る具体的運用について、体制・手順・資機材・教育の観点から説明する。

<工事計画 基本設計方針>

・5. 1. 5 環境条件等

屋外の重大事故等対処設備及びタンクローリーは、重大事故等時等における屋外の環境条件を考慮した設計とする。…また、地震、積雪、降下火砕物、津波、高潮及び地滑りによる荷重を考慮して、機能を損なうことのない設計とするとともに…。

(中略)

積雪及び火山の影響については、必要により除雪及び除灰等の措置を講じる。この運用について、保安規定に定める。

2. 体制

平日昼間については各設備所管課が、平日夜間・休祭日については休日指揮者の下、基本的には構内に常時確保している要員にて対応する。

3. 手順

(1) 気象予報の入手

降雪は事前の予測が可能な自然現象であることから、気象予報をトリガーに対応を実施する。

具体的には、大飯発電所では、大雪に関する情報を速やかに認知できるよう気象協会と連携しており、おおい町に大雪警報及び大雪特別警報が発令された場合、気象協会から連絡を受けることで、構内一斉放送装置等により所内全体に周知する。

(2) 体制・手順の確認

(1)の情報を受けて、重大事故等対処設備を含む屋外設備及びアクセスルート等について除雪方法及び要員等の確認を行う。

(3) 降雪状況の把握

発電所内の積雪量を測定し、10cmを超えるような場合を目安として、関係個所に連絡を行う。

(4) 除雪作業の実施

(2) の体制・手順に基づき、重大事故等対処設備を含む屋外設備及びアクセスルート等について、悪影響を及ぼさないよう、降雪の状況を踏まえて除去作業を実施する。

3. 資機材

アクセスルートについては、重機（ブルドーザ）を活用することで除雪を実施する。

重大事故等対処設備を含む屋外設備等、重機による除雪ができない場合は、人力による除雪作業を実施する。そのための資機材として、スコップ、スノーダンプ、脚立等を確保・管理している。

4. 教育

保安教育「地震、津波、火山影響等、積雪、地滑り発生時の対応に関する教育」にて、全発電所員に対して上記に係る教育を継続的に実施する。

以 上